

現国道145号「通行止め一部解除(歩道部)」のお知らせ

ハッ場ダム本体建設工事に伴い、工事用専用道路として利用するため、現国道145号の一部区間を「平成26年11月18日(火)正午より通行止め」としています。

このたび「通行止め区間の歩道部(歩行者のみ通行可)を一部解除」いたします。

ご不明な点、ご質問がございましたら下記問い合わせ先までご一報くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 通行止め解除日 : 平成30年3月29日 午前10時より
- 2 通行止め解除内容: 下記区間の「現国道145号歩道部(歩行者のみ通行可)」
- 3 通行止め解除区間: 東吾妻町大字松谷地内「旧熊の茶屋付近トイレ(町境)」から東吾妻町大字松谷地内「猿橋分岐交差点」まで
(下図のとおり)
※迂回路については現地の案内看板に従ってください。
- 4 問い合わせ先

現国道145号について

群馬県県土整備部中之条土木事務所
東吾妻町役場

電話: 0279-75-3047

電話: 0279-68-2111

ダム工事について

国土交通省 ハッ場ダム工事事務所

電話: 0279-82-2311

